委員長メッセージ

これからが復興の正念場 民間人材の積極的な活用を

震災復興プロジェクト・チーム
委員長
木村 惠司

震災復興プロジェクト・チームでは、第2次提言の作成に先立ち、全国経済同友会震災復興部会との合同による被災地視察を行ってきた。各地の行政関係者や地元企業の経営者と意見交換を実施する中で、現地に行かなければ分からないさまざまな課題も見えてきた。今後の復興の道筋はどうあるべきか。これまでの視察を踏まえてまとめた第2次提言について語った。

被災地視察を振り返って

視察で特に印象に残ったのは、昨年10月の岩手県視察で訪問した陸前高田市です。盛岡市から北上山系を越えるまではごく普通の景色が広がっていましたが、市の中心部に足を踏み入れた途端、かつての市街地が根こそぎ失われていて、わずかに廃虚と化した建物が残されている情景は大変な衝撃でした。そうした厳しい状況の中でも希望を失わず、八木澤商店の河野会長やスーパーマイヤの米谷社長が復興に向けて取り組まれている様子を拝見し、強い感銘を受けました。また、仮設の市役所で戸羽市長から、津波で多くの職員を失い、復興を担う人材が不足していると伺い、被災地が直面する課題の一端を垣間見ました。陸前高田市からの帰路、夕闇が濃くなる中でも、国道45号線を走るバスの窓からはわずかな灯りさえも見えません。以前はこの場所で多くの人々が暮らし、家族で夕食を囲む温かな情景があったのだろうと思うと、何とも物悲しく、少しでも復興を手助けしなければならないとあらためて決意したのです。

木村 惠司 委員長
三菱地所 取締役会長
1947年埼玉県生まれ。70年東京大学経済学部卒業後、三菱地所に入社。2005年代表取締役社長に就任、11年より現職。05年経済同友会入会。09～11年度会員委員会副委員長、11年度震災復興PT委員長。

復興を加速する上で重要な時期にある

一連の視察では、被災地の多くが人材不足という共通の課題に悩んでいる一方、復興計画を検討する段階では、各地が直面している課題が千差万別であることを痛感しました。岩手県の沿岸部では、津波を避けるための高台移転の用地確保に苦労していますが、広大な仙台平野に位置する宮城県名取市には高台自体がなく、地盤のかさ上げを検討しています。また、福島県では福島第一原発事故に伴う風評被害の影響が拡大し続けており、復興へのスタートラインに立つことさえできていません。ライフラインの復旧や仮設住宅の建設といった最低限の取り組みが終わり、今、がれきの処理・処分を含め次の段階に向けて何をするべきか。復興を加速していく上で重要な時期に差し掛かっています。

民間人材の積極的な活用と復興庁によるきめ細かい支援を

第2次提言では、こうした現状を踏まえ、早急に取り組むべき課題について取りまとめました。被災地に共通する課題である人材不足については、民間人材の積極的な活用と復興庁によるきめ細かい支援を提言しています。被災した自治体は震災以前から高齢化や産業の停滞といった課題に直面しており、単純に失ったものを元に戻すという発想では展望は開けません。官だけが復興を企画するのではなく、企画立案の段階から民間の創意工夫を活用するべきです。例えば、海外には、素晴らしいアイデアを持った都市計画家がいます。誰でも参加できるオープンなコンペティションなどを通じて、安全・安心だけではなく、心躍るようなまちづくりを目指すべきです。

2月に設置された復興庁は、復興交付金を細かく査定するような組織になってはなりません。東北全体を見据えた復興ビジョンを描き、それに基づいて、

各県・市町村の復興計画の重複や矛盾を調整してほしい。また、各地の意欲的な取り組みを復興特区によって後押しする組織になってもらいたい。民間や自治体からも広く人材を集め、文字通り復興の司令塔としての役割を発揮することを期待しています。

震災から1年、まだ多くの被災者の方々が仮設住宅で苦しい生活を強いられています。復興の中心は、安全・安心で暮らしやすいまちづくりと、若者の生活を支える産業・雇用の確立です。これからが復興の正念場です。政府の取り組みは遅いが、まったく進んでいないわけではありません。政府の動きを嘆くのではなく、われわれ経済人も自分たちができることをしっかりと行わなければなりません。

提言概要　東日本大震災からの復興に向けて ～経済同友会 震災復興プロジェクト・チーム 第2次提言～（2月29日発表）

提言1　復旧にとどまらない、新たなまちづくりを

（1）速やかなまちづくりの実施に向けて

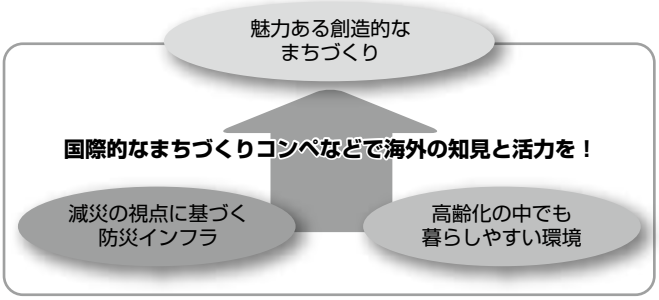

①土地処理を巡る方針の確立を
・被災した土地の買い上げは、速やかなまちづくり・高台移転に向けた重要な要素。国として、統一した処理方針を早急に示すべき。「価格の設定基準の提示」「借り上げ方式による移転促進」「土地そのものの直接交換」

②防災集団移転促進事業の一層の要件緩和を（“全員”同意の緩和）
③人材不足解消に向けて、一括委託方式の導入を

（2）新たなまちづくりにPFIの活用を
・災害公営住宅は、仮設住宅と異なり、長期の入居と高齢化を見据え、まちづくりと一体になった整備が必要。
・PFIを活用して、企画・立案の段階から民間の創意工夫を発揮させるべき。

（3）柔軟な発想による公共インフラの復旧を
・単純に元に戻すという発想では、少子・高齢化の中、補修にかかる費用を維持できない。技術や創意工夫といったソフト面での取り組みで従来の機能を確保するべき。

【特に検討すべき事業】
①ICT の利活用による地域医療の再生
②BRT(バス・ラピッド・トランジット)、DMV(デュアル・モード・ビークル)による交通インフラの早急な仮復旧

提言2　暮らしを支える産業・雇用の確立を

（1）東北に新たな産業集積を

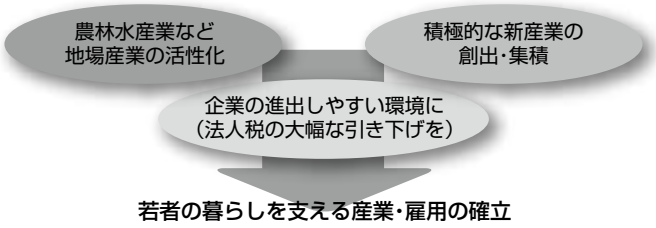

【特に重点的に取り組むべき事業】
①インターナショナル・リニア・コライダーの誘致
②仙台南東部の物流拠点化
③国際競争力ある１次産業（農林水産業）の確立
④福島への医療関連産業の集積

（2）ミスマッチの解消に向けて
・建設業への一時的な転職支援

提言3　復興庁への期待

道州制も視野に、復興局・支所、県、市町村、各省出先機関の役割分担を明確に示すことで、二重行政を排除した真のワンストップサービスを確立すべき。その上で、以下の役割を復興庁に期待する。

（1）東北全体を見据えた復興ビジョンの策定を
（2）さらなる規制・手続きの緩和、税制上の特例措置を
（3）復興３計画の策定支援を
（4）民間人材や自治体関係者の活用を（幹部職員への登用を）

提言4　原子力災害からの復興に向けて

福島県では、依然として住民の転出が続いており、住民の不安感解消こそが復興に向けた最重要課題。

（1）住民代表の参画を（廃炉に向けたロードマップの進捗管理を）
（2）恒久的除染に向けたモデル事業の立ち上げを（常磐高速道の整備とバイオマス発電を）

（3）放射線に対する不安の解消を
①食品の安全確保の徹底を
②科学的知見に基づく情報発信の充実を
③最終処理への道筋を

提言5　復興の見える化、世界との共有を

世界から頂戴した支援にあらためて感謝の意を示し、復興の状況を発信していくべき。そのためには、政府のみならず民間企業も広く情報発信していくことが必要。また、各種の観測記録や被害情報を整理し、防災への備えとして公開し、世界とともに記憶を共有する。

※詳しくは、http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2011/120229b.html